

報道関係者各位

平成29年9月29日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業対策課

課長 浅尾 真輔

課長補佐 佐藤 正

地方障害者雇用担当官 後藤 正

(電話) 088-611-5387

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催

～精神障害、発達障害についての基礎知識を学ぶことができます～

精神障害者を法定雇用義務の対象に加える改正障害者雇用促進法の施行を平成30年4月に控え、精神障害者及び発達障害者（以下「精神・発達障害者」という。）の雇用については、ハローワークにおける就職件数が増加するなど着実な進展がみられています。

しかしながら、障害者の就業状況等に関する調査研究（平成29年4月独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター）によると、一般企業への就職後1年時点の定着率について、精神障害は49.3%と他の障害と比較して低く、また、平成25年度障害者雇用実態調査によると、精神障害者の離職理由の第1位が「職場の雰囲気・人間関係」であり、精神・発達障害者における職場定着の課題を解消するためには、事業主の理解に加えて、精神・発達障害者と共に働く一般労働者がその障害特性等について正しく理解し、職場での応援者となっていくことが望まれます。

徳島労働局（局長：鈴木 麻里子）は、広く一般労働者を対象とし、職場において精神・発達障害者を支援する応援者となる精神・発達障害者しごとサポーターを養成するために徳島県と共催で、下記の日程で「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催することとしましたので、お知らせします。

記

開催日	会場	
10月27日（金）	東部会場	徳島県職員会館 第1会議室・第2会議室 徳島市万代町3丁目5-3
11月2日（木）	南部会場	南部総合県民局 阿南庁舎 2階 大会議室 阿南市富岡町あ王谷46
11月10日（金）	西部会場	西部総合県民局 美馬庁舎 2階 大会議室 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

※1 開催時間は、各会場とも午後1時30分から午後3時30分です。

※2 受講希望者のお申込み先は、次のとおりです。

徳島県商工労働観光部労働雇用戦略課

電話：088-621-2349

ファクシミリ：088-621-2852



平成30年4月から

民間企業における法定雇用率は2.2%に引き上げられます。

精神・発達障害者 しごととサポーター 養成講座

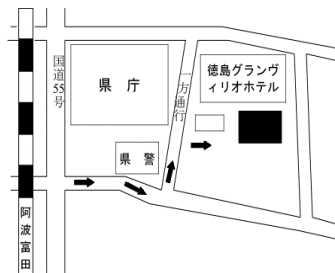
- 精神障害の種類、発達障害の種類
- 精神障害の特性、発達障害の特性
- 共に働く上での留意事項
(コミュニケーション方法) 等について

日程 | つぎの3会場よりお選びください
時間 | 13:30~15:30
講師 | 徳島公共職業安定所 精神障害者雇用トータルサポーター
江村 律子氏

東部会場

10月27日 [金]

徳島県職員会館
第1会議室, 第2会議室
徳島市万代町3丁目5-3



南部会場

11月2日 [木]

南部総合県民局
阿南庁舎 2階大会議室
阿南市富岡町あ王谷46



西部会場

11月10日 [金]

西部総合県民局
美馬庁舎 2階大会議室
美馬市脇町猪尻建神社下南73



駐車場の台数には限りがありますので、乗り合わせでのご来場にご協力ください

お問合せ・お申込み先

徳島県商工労働観光部労働雇用戦略課
※裏面の申込用紙をご利用ください

電話 088-621-2349
FAX 088-621-2852



申込みFAX 088-621-2852

徳島県 商工労働観光部労働雇用戦略課



研修会申込書

希望会場に を入れてください

東部会場 10月27日 (金)

南部会場 11月 2 日 (木)

西部会場 11月10日 (金)

事業所名	
連絡先電話番号	

役職名	氏名